

静岡県教育委員会

議事録

平成 28 年度 第 6 回定例
6 月 21 日 (火)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 28 年 6 月 21 日に教育委員会第 6 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 28 年 6 月 21 日（火） 開会 13 時 00 分
閉会 14 時 10 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 加 藤 文 夫
委 員 溝 口 紀 子
委 員 興 直 孝
委 員 渡 邊 靖 乃

事務局（説明員） 杉 山 行 由 教育次長
水 元 敏 夫 教育監
北 川 清 美 理事兼教育総務課長
福 永 秀 樹 理事兼健康体育課長
小野田 裕 之 教育政策課長
本 村 勉 情報化推進室長
遠 藤 宗 男 人権教育推進室長
長 澤 由 哉 財務課長
南 谷 高 久 福利課長
林 剛 史 義務教育課長
藤 本 眞 二 幼児教育推進室長
太 田 修 司 義務教育課人事監
渋谷 浩 史 高校教育課長
神 田 不二彦 高校教育課指導監
山 崎 勝 之 特別支援教育課長
藤ヶ谷 昌 則 社会教育課課長補佐
赤 石 達 彦 文化財保護課長
奥 村 篤 静岡教育事務所長
山 本 裕 祥 静岡西教育事務所長
河原崎 全 中央図書館長
吉 澤 勝 治 総合教育センター所長

4 その他

- (1) 第 11 号議案は、原案のとおり可決された。
- (2) 報告事項 1～3 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、加藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 11 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは、非公開案件から審議を始め、第 11 号議案は非公開とする。

<非>第 11 号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

(会議の公開)

- 教 育 長： ここで会議を公開とする。

報告事項 1 第 1 回教職員コンプライアンス委員会報告

- 教 育 長： 報告事項 1 「第 1 回教職員コンプライアンス委員会報告」について、北川教育総務課長より説明願う。
- 教育総務課長： <報告事項についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 溝 口 委 員： わいせつ行為や酒気帯び運転について、どのような提言がなされるのか聞いたかったので当日出席したが、カウンセリング機能の話に集中してしまい、コンプライアンスや再発防止に関する議論は深まっていなかった。個別事案の情報を共有し、もっと議論を深めたかったのではないか。この委員会の有する権限は大きいと思うので、議事運営を効率的にやらないと、再発防止のタスクフォースとして機能しないと思う。各委員や教育長からも意見が出せるように改善してほしい。
- 教育総務課長： 溝口委員御指摘のとおり議論が深まらない部分もあったと思う。次回以降、委員会の議事進行は留意する。
- 興 委 員： この委員会は、静岡県教職員コンプライアンス委員会設置要綱に基づいて開催されている。当日の委員会の冒頭の教育長と教育総務課長の挨拶で、学校における教職員のコンプライアンスという言葉があった。設置要綱では静岡県教育委員会の法令順守を推進するために教育委員会に委員会を設置するとあり、委員会の所掌事項は教育委員会が行う法令順守のための諸施策全般となっている。学校現場だけでなく、教育委員会全体の問題に視点を当てて、コンプライアンス委員会で意見・提言をもらわなければならない。私も当日出席したが、部分的な議論しかされていない。コンプライアンス委員会の具体的な内容も、学校の個々の職員が抱えているいじめ等の諸問題、属人的な問題に立ち入った視点が強く出ている。学校を含めた教育委員会の法令順守施策全般にかかる取組が必要だと思うので、次回以降、設置要綱に基づいてレポートも変える必要がある。

教育総務課長： 例えば今回の時間外勤務の不適正な管理についても、学校だけでなく事務局の指導の問題もあると思うので、教育委員会全体のコンプライアンスの問題として捉えて考えていく。

教育長： この委員会は年何回開催するのか。

教育総務課長： 年1回もしくは2回である。

教育長： 今後、検討しなければならない事案が発生することもあるので、場合によっては追加開催もあると思う。個別の事案等には随時対応していけば良い。

興委員： 委員会の報告のまとめ方で、臨床心理士の藁科氏にお話いただいた部分が議事録にあるが、この定例会資料に藁科氏の説明・質疑が載っていないので集約して掲載してほしい。

教育長： 定例会資料1ページの「5委員からの主な意見」をどの委員が発言したのかわかる表記に変えると良い。

興委員： 委員会設置要綱には提言を行うことになっているが、今回提言をまとめたものはなかった。そのあたりも考えて報告をまとめてほしい。

教育総務課長： 次回以降、検討する。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

報告事項2 平成28年度全国学力・学習状況調査を活用した早期対応策の結果

教育長： 報告事項2「平成28年度全国学力・学習状況調査を活用した早期対応策の結果」について、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 参加していない1市町はどこか。

義務教育課長： 湖西市である。

溝口委員： 理由はわかるか。

義務教育課長： 確認していない。集めたデータを集計して還元するという一方で、任意参加を求めたところ、34市町の参加となった。独自のPDCAサイクルで実施しているということ以外には確認していない。

溝口委員： 湖西市に賛同を得られないのはシステムに提言があるのか。

義務教育課長： 提言はもらっている。

溝口委員： 湖西市が独自路線で成果が上がっているのであれば、ノウハウを享受することは大事である。共有できる機会があると良いと思う。もう1点、本日付けで発送されるということだが、特別支援学校は公表しないのか。

義務教育課長： 学校によって調査対象となる児童・生徒がいないことがあるなど、状況は様々である。他の小中学校と状況が違うので公表としていない。

興委員： 湖西市の三上市長は教育問題に積極的に取り組んでいる方なので、学ぶべきことがあれば参考にしたい。もう1点、清水南高校中等部、浜

松西高校中等部について、4月20日の資料では可能な限り早期に公表するとなっている。今回の報告の中で両校についてのことも明記してほしい。

渡 邊 委 員： 昨年度作成したチア・アップコンテンツを保護者の方たちと見た時、3つの要点がまとまっているペーパーがあると持ち帰りやすいという要望があった。まとめのページをPDFにしてアップしておく各学校、PTAで活用しやすくなるので検討してほしい。

義務教育課長： 本年度のチア・アップコンテンツは2段階で考えている。渡邊委員御指摘の紙ベースは、家庭向けも合わせて作成する。正式公表の際には、そのようなニーズも踏まえて作成する。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承する。

報告事項3 第1回就学前教育推進協議会報告

教 育 長： 報告事項3「第1回就学前教育推進協議会報告」について、藤本幼児教育推進室長より説明願う。

幼児教育推進室長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 公表の方法で私学も含めて市町で行うということだが、保護者としては、私立と公立は全く違う。例えば幼児体育の指導も民間に委託しているなど違う部分がある。公立の幼稚園がない市町と浜松市や静岡市などの大きい市町とでは状況が違ってくるので、私立と公立を分けて考えた方が重要な因子が見えてくるのではないかと思うがどうか。

幼児教育推進室長： 今回のアンケートは、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校へ、いかに円滑に接続をするかということが目的となるので、地域ごとの差などを見極めるために、できる限り多面的なものにしたいと考えている。公表については、私立の経営を圧迫しているような見方をされないようにしている。

興 委 員： そのような配慮は必要であるが、どのような成果を期待して調査を実施し、それを元にどういった行政措置を講ずるかということ考えた時、問題を顕在化して絞ることも必要である。私立公立の種別、園の種別に分けることは重要な要素だと思う。実施の目的を念頭において、目的にブレがないようにしてほしい。なお、この調査は昨年度まで総合教育センターで実施していたものか。

義務教育課長： 今まで調査そのものはどの部署でも実施していない。本年度初めて実施する。

興 委 員： 初めての取組ということなので、行政ニーズとして何があるのか、目的がブレることなく貫徹してほしい。

教 育 長： 指摘のあった事項も含めて十分解析をして、次回以降につなげていけばよい。

幼児教育推進室長： 今後、幼稚園の園長経験者などに意見をいただいて、改善すべき点は改善する。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 報告事項3を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。

これをもって、平成28年度第6回教育委員会定例会を閉会とする。